平成２１年（フ）第５４７号
金沢市堅町14番地１
破産者　株式会社ヤング商会
１　決定年月日　平成22年２月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第５５２号
石川県石川郡野々市町押野２丁目163番地１
破産者　有限会社松栄商店
１　決定年月日　平成22年２月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第４００号
山梨県甲府市湯村３丁目１番26号
破産者　株式会社ひろせ
１　決定年月日　平成22年２月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３６１１号
札幌市厚別区厚別中央３条１丁目６番３号
破産者　株式会社あかり
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４号
岩手県紫波郡紫波町二日町字北七久保186番地５
破産者　有限会社一里坂
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第１４７６号
仙台市青葉区錦町１丁目６番５号
破産者　株式会社アースマインド
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第２９５号
千葉市花見川区幕張本郷２丁目22番15号
破産者　株式会社メガーズ
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第５７６号
千葉市美浜区幸町２丁目16番11棟205号
破産者　松岡　　正
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１１８８号
千葉県船橋市三山７丁目９番５号　パンプキン三山103号
破産者　布谷　雅利
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１３１６号
千葉県市原市根田２丁目３番地25レオパレスエントピアⅡ102号
破産者　株式会社千葉クリーン開発
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１３１７号
千葉市美浜区幸町１丁目３－１－101、住民票上の住所千葉県市原市根田２丁目３番地25レオパレスエントピアⅡ102号
破産者　増子　政人
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１３５４号
東京都武蔵村山市中央２丁目49番地の１市営中央住宅202号、破産手続開始決定時の住所東京都武蔵村山市中原４丁目５番地の３メゾンドフルール204号
破産者　松崎　徳男
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１３５５号
東京都武蔵村山市中央２丁目49番地の１市営中央住宅202号、破産手続開始決定時の住所東京都武蔵村山市中原４丁目５番地の３メゾンドフルール204号
破産者　松崎美恵子
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第３８７号
長野県松本市大字島内東方5030番地の10号
破産者　有限会社渡辺製作所
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第２８４５号
愛知県名古屋市西区稲生町字杁先2200番２号
破産者　アート建築環境室有限会社
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２９８１号
名古屋市緑区野末町304番地
破産者　有限会社クボタ鉄工
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３３９１号
大阪市中央区島之内１丁目19番21号
破産者　株式会社ヒップス
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第３３９２号
大阪市中央区島之内１丁目19番21号
破産者　株式会社ニューサム
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５１７号
兵庫県姫路市夢前町寺1239－１、商業登記簿上の本店所在地兵庫県姫路市夢前町寺1217番地
破産者　有限会社池内土木
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第５４９号
兵庫県姫路市神田町１丁目20番地
破産者　福富株式会社
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１１６号
鹿児島県鹿児島市唐湊３丁目15番15―302号
破産者　田平　美子
１　決定年月日　平成22年２月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第８１９号
札幌市西区発寒15条４丁目９番11号
破産者　株式会社アポスコーポレーション
１　決定年月日　平成22年２月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部